

令和2年12月

# 第12回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和2年第12回和光市教育委員会定例会日程

令和2年12月24日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

なし

日程第4 協議・報告事項

(1) 12月定例会市議会の報告について

(2) 「和光市教育振興基本計画（案）」に係るパブリック・コメント及び  
市民説明会について

(3) 令和3年定例会教育委員会の日程（案）について

(4) 和光市青少年問題協議会条例改正（案）について

(5) 和光市青少年問題協議会規則改正（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 学校教育課主幹	辻 英 一
〃 教育総務課課長補佐	柴 崎 敏 夫

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たり御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスに翻弄された令和2年もういよいよ年の瀬を迎えてまいりました。コロナ禍の中で8月21日からスタートしました第2学期の87日間も明日1日で終わりです。この間、コロナウイルス感染症は全国的に拡大し、収まる気配は全くなく、年末年始などの行動も自粛が求められる状況になっております。特に首都圏での感染拡大は非常に深刻であって、埼玉県あるいは本市においても、感染防止対策は重要な課題となっております。現在、コロナ対策会議も継続中ですが、またいろいろなことの制約も必要になってくるのかなというふうに思っております。

他自治体では学校での感染も公表されておりますので、これから迎える冬季休業、そして年末年始の生活の仕方について、より一層の防止対策を講じていく必要がありますので、明日、保護者宛てのお願いを教育委員会から発出をさせていただきます。第3学期は1月6日から開始です。これも1日早くなっております。児童・生徒が全員そろって元気に登校できることを願うものであります。

一方、明るいトピックとしては、国が義務教育標準法を改正して、小学校について学級編制の標準をこれから5年かけて35人に計画的に引き下げる決定をしたことだと思います。週明けに予定されている令和3年度の当初予算案の閣議決定というのがあるわけですが、そこで通れば、この35人学級がいよいよ実現してくるのかなと思っております。

それでは、これより令和2年第12回和光市教育委員会を開会します。

それでは、次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山田職務代理者にお願ひします。

---

#### ◎教育長の報告

○大久保教育長 次に、日程第2、教育長の報告をいたしますので、資料の1を御覧ください。

1日、定例校長会議の開催、午後、第三小学校、大和中学校校長と面談しました。その後、下新倉小学校の工事確認に行っていました。

2日、12月定例市議会、議案に対する質疑が行われました。南部教育事務所の指導担当学校訪問が第三中学校で行われております。午後は、税に関する絵はがきコンクール表彰式に出席しました。

3日、総務環境常任委員会の挨拶、臨時で中学校長との協議を行いました。これは部活をどうするかということでの協議です。

それから、4日、文教厚生常任委員会の挨拶、管理職の人事ヒアリングで南部教育事務所に行っております。

7日、定例市議会一般質問が行われました。7、8、10、11と4日間、一般質問が行われております。

9日、コロナウイルス対策本部会議が開催されました。

10日、先ほど申し上げたように一般質問が行われました。それから、給食関係の打合せも行っております。

11日、定例教頭会議を開催しました。

12日ですけれども、サンアゼリアの小ホールで青少年健全育成作文の発表会を実施しました。例年のような実施はできなかったわけですが、人数を絞って実施をしております。

14日、市長の小・中学校訪問を実施しました。

15日、12月定例市議会討論・採決の後、閉会となりました。

16日、中央公民館視察、中央公民館の正面入り口の床が破損したということで確認してまいりました。

17日、校長研究協議会に出席しました。それから、学校給食調理員コロナウイルス感染防止研修を行っております。その後、本町小学校長との面談を行っております。

18日、臨時コロナウイルス対策会議に出席をしております。

19日土曜日、第15回のオペラ彩プレ公演に参加しました。

21日月曜日、教育振興基本計画の打合せを行っております。

22日、下新倉小学校森のホール工事完了報告を受けました。

23日、市町村教育委員会オンライン協議会を昨日行いました。

24日、本日ですけれども、令和2年最後の教育委員会の開催、明日が学期末で校務報

告を学校校長から受けます。

以上でございます。特に教育長報告の中で何かございますか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしければ、次に中央教育審議会初等中等教育分科会から過日、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」についての中間まとめが公表されました。中間まとめですので、ここまで出来上がってくると大体、この流れに沿って年度中に答申が行われます。ですから、今日、お話しさせていただく内容が恐らく答申として今後、文科省の方から公表される予定です。

それでは、お手元の定例教育委員会資料を御覧ください。

まず、この中間まとめを見ますと、第Ⅰ部総論、第Ⅱ部各論で構成されております。総論では4つの柱立て、各論では9つの柱立てになっています。限られた時間ですので、特に義務教育段階に関わる内容に限ってお話をさせてもらえればと思っております。

初めに、1ページ目の総論です。

この総論の1つ目の柱、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力として、この中では、まず、社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0時代の到来、こういう中で新型コロナウイルスの感染拡大などで先行き不透明な予測困難な時代に、ICTの活用により新学習指導要領の着実な実施を通して一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重して、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする、これが必要だということがここに述べられています。

それから、2番目の柱は、日本型学校教育ですけれども、御案内のように、これまでの日本の教育の優れた点として、学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担ってきております。また、児童・生徒の状況を総合的に把握して教師が指導をしてきたこと、教育の在り方は、本当に諸外国からも高い評価を得ているわけです。今、いろいろな教育改革の流れで、この日本の今まで培ってきた教育の在り方の良さというものをきちんと見直していこうということなんですね。また、過日の新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休業措置が取られたわけですが、その間で学校がこれまで果たしてきた役割というのを再認識されていると、こういうふうに文科省も見ているわけです。

ですから、そういうものを受けて今までの良さを受け止めながら、これからのICT

教育を活用した教育改革にどう進めていくかということが問われてくるんだろうというふうに思います。

成果、課題というふうに書いてありますので、この辺は読んでおいていただければと思います。

それから、3番目の柱が2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、この中身がまず指導の個別化、学習の個性化を図りながら、一方では学校ならではの協働的な学び合い、また、地域の方々をはじめとした多様な他者と協働した探究的な学びを通じて、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成していく必要があるということをここで述べております。

新しい学習指導要領の中でいわれている指導の個別化ということは、個別最適な学びと、これはICTが導入されることによって、より具体的にこういう活動が進んでいくんだろうと思うんですね。それをこの日本型学校教育の中にどう盛り込んでいくかということがここに書かれております。特に義務教育段階がどういうふうに、指導の個別化、学習の個性化を図っていくかが重要であり、その下の義務教育という枠がございますけれども、ここが我々が担当していく部分かなというふうに思います。

それから、大きな柱4ですけれども、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性、この中では、従来からの日本型学校教育が果たしてきた、まず学習機会と学力の保障、2つ目が社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、3つ目が安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視していくと、そしてそれを継続していく必要があるということをここで述べています。

また、学習の在り方については、一斉化・個別化、履修主義か習得主義か、デジタル化かアナログ化か、あとオンライン化かオフライン化か、そういったものが今、非常に課題になっているわけですけれども、大事なことは、「二項対立」であってはいけない、何対何じゃなくて、どちらにも良さがあるので、その良さというものをうまく生かしていく必要があるんだと、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく必要があるということをここで述べられております。

次の各論ですけれども、9つの柱があるわけですが、特に義務教育が主体に係る点だけちょっと挙げてみたいと思います。幼児教育は飛ばしまして、2番目の9年間を見通した新時代の義務教育についてということで、小・中学校9年間を見通した新しい学び

の構築ということになるわけですが、この中では、教育課程の在り方として、まず学力の確実な定着等の資質・能力の育成に向けた方策をどう構築していくか、2つ目に補充的・発展的な学習について、3つ目にカリキュラム・マネジメントの充実に向けた取組の推進、こういったものを挙げております。

また、(3)では、義務教育9年間を見通した教科担任、これは今までも何度か話題には上がってきているわけですが、この教科担任制も高学年で令和4年度、これを目途に導入していくということを明らかにしております。(3)を見ていただければというふうに思います。

それから、5番目は増加する外国人児童生徒への教育の在り方、これも非常に大事な点ですが、6番目の方の遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について、ちょっとここに触れていきたいと思っております。

ここでは、(2)のICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実にして、特に⑤デジタル教科書、これ、現在はデジタル教科書を1時間の中で使う時間の制限というのが設けられておりますが、これからデジタル化が進んでいけば、その制限をかけられなくなってしまうということで、いよいよ来年度からはそういう制限がなくなります。ですから、1時間の中で先生方が授業をそうした段階でデジタル教材を多く使っていただくという位置づけで、デジタル教科書が使えるようになってまいります。これはつい最近、文科省の報告が来ているところであります。

あとは、大事なものは⑦のICT人材の確保なんですね。実際にGIGAスクール構想の内容について今進められていますけれども、これが全てタブレット等が一人一人に渡った段階で、それをどう活用していくのかというのがこれからの学校現場の大きな課題になってくるだろうなというふうに思うんですね。そのときに、いろいろなトラブルというのが日常的に発生すると思っております。ですから、そういうサポート体制も非常に重要になってくるんですね。デジタルに関わってどういう人材を確保していくかということ、もちろん指導内容に絡んでくるわけですが、先生方が全て使えるほどの経験はありませんので、そういった研修をしていく上での指導者の確保ということも課題になってくるのかなというふうに思っております。ICT活用教育アドバイザーというような形で人材をどう確保していくかということが非常に重要だというふうに述べられております。



それから、次の7番目、新時代の学びを支える環境整備、これは先ほどから述べているGIGAスクール構想との関わりなんですね。こういう環境をどう整備していくかということなんですけれども、ICTがきちんと環境整備されることによって、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びというものが保障されてくるわけです。もう一つは協働的な学びということも非常に重要なことであって、この辺の課題をどういうふうに整理していくかということが大事だろうと思います。

もう一つ重要なのは、今回のGIGAスクールが前倒しになった背景には、感染症の課題があるわけですが、実際にこういった感染症であるとか、様々な災害が発生した場合に、子供たちが学校に来なくても、子供たちの学びが保障できるようにこれからなっていくわけです、環境整備としては。その辺のところをきちんとGIGAスクール構想の実現による新しい時代の学びというものを保障できるように整備していくことがここに書かれております。

次、8番目、人口動態についてはちょっと飛ばして、最後9番目、Society5.0時代における教師及び教員組織の在り方についてというところです。御案内のように、AIであるとかロボティクス、またビッグデータ、IoTといった技術、これが発展した社会がSociety5.0というわけなんですね。これから目指していく社会が5.0の社会、超スマートな社会がということになるわけですが、そういう時代に対応した教師の情報活用能力等の向上の重要性が非常にここでは重視されているわけですね。特に(2)を見ていただくと、教師のICT活用指導力の向上方策について、また(3)では、多様な知識・経験を有する外部人材による教員組織の構成等の重要性、こういったものを挙げています。国が掲げているSociety5.0というのは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立させていく社会ということで、ちょっとイメージが湧かないんですけれども、それを日本の国は目指していると、まさに超スマートな社会というのがこれから訪れてくるんだろうなというふうに思います。

ちなみに、Society1.0というのは、いわゆる人類が狩りをしてきた時代なんですね。Society2.0というのはやっとならぬ稲を作る農耕社会、そして、Society3.0というのは工業の時代、産業を含む時代ですね。そして、Society4.0というのは今、いわゆる情報の社会、その情報社会を引き継いでさらに目指すのが超スマート社会というその5.0の時代です。ちょっとイメージが湧かないですね。ということで、国が今回こういう形で中間まとめ

をしました。年度内答申としてこれはほぼ答申されると思いますので、またそういったものを受けながら、共有していきたいと思います。

今までで何か御質問ありましたら。昨日オンラインで情報交換したところですが、特にGIGAスクール構想であるとか、その辺は非常に大きな課題だと。一挙にどんと整備が来たので、果たしてその整備されたものをどう使うんだというところが、やはりどこの自治体も、段階的じゃなかったですからね、当初、国の計画はロードマップで5年間で整備するというので、それがどんと来ちゃったもので非常に難しいなど、これは本市においても同じですね。

よろしいですか。はい。

○山田委員 デジタル教科書を授業の中の2分の1以内で使用というような話が、それを2分の1を撤廃するんですか。

○大久保教育長 はい、撤廃されます。これはデジタル化がどんどん進むということで、全国的に整備されるわけです。それに従って制限を加えていたら活用が図れないということが背景にありますので、それはもう明確なので撤廃すると。

実際にデジタル教科書を使っている現場、御覧になったら本当に分かるんですけども、便利ですよ。板書って黒板に書いたら消さなきゃならない。一方、デジタルだと全部、それがデータとして残りますから、振り返るのが楽なんですよ。昨日ここまでやったよねとぱっと映せるわけでしょう、こういう判断があったというのがみんな分かるし、発言も誰がしたかというのが全部分かる。

○山田委員 子供たちがずっとタブレットを見ているということは、そのブルーライトとかの問題、機器自体に何かカットするようなものをつけたりするんでしょうか。

○佐藤次長 ブルーライトをカットするようなものについては確認してみます。とにかくずっと注視しないような形では使うように考えています。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

---

### ◎付議案件

### ◎協議・報告事項

○大久保教育長 それでは、次に、日程第3、付議案件ですけれども、本日は付議案件ご

ございませんので、引き続いて、日程第4、協議・報告事項に移ります。本日の協議・報告については5件ございますので、よろしくお願ひします。

初めに、定例市議会の報告について部長に代わり前島次長お願ひします。

**○前島次長** 資料の2になります。A4のイラスト、A3の並びになっていますが、お出してください。お願ひいたします。

それでは、部長に代わりまして、12月定例会の報告をさせていただきます。

今定例会では、全体として人権擁護委員の推薦に関する諮問2件のほか、23件の議案上程がございました。最終日に2件の追加議案がありましたので、合わせて25件の議案が審議され、23件が原案どおり可決されました。継続審議となったものは、議案第88号 和光市エリアマネジメント推進条例を定めることについてと議案第106号 訴えの提起の2件となっております。

それでは、このうち教育委員会に関する案件について順次御説明申し上げます。

議案第83号 中学校生徒・教師用タブレット端末購入の契約の締結については、9月に上程いたしました一般会計補正予算（第4号）、（第5号）について、財政負担の平準化を図るため、当初予定しておりましたリースではなく、公立学校情報機器整備費補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、購入することとしたものです。入札の結果総額は2億7,672万4,800円で、日本情報システム株式会社と仮契約を行いました。

次に、議案第91号 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例を定めることについては、「新・放課後子ども総合プラン」及び「ニッポン一億総活躍プラン」の趣旨にのっとり、わこうっこクラブと学童クラブの一体型または一体的実施のほか、長期休業期間中におけるわこうっこクラブを終日実施とするサービス拡充を図るため、全てのわこうっこクラブをボランティアサポーターによる運営から、指定管理制度による運営に変更するため、地方自治法第244条の第2項に規定に基づき、公の施設としてこれを定めるものです。

また、これに関連して議案第93号及び第94号では、日常生活圏域ごとに指定管理者の指定に関する議案を上程し、北及び中央エリアでは社会福祉法人和光市社会福祉協議会が、南エリアでは特定非営利法人ワーカーズコープが、それぞれ令和3年4月から指定管理者として運営を担っていくこととなります。

次に、議案第97号 和光市公園条例の一部を改正する条例を定めることについては、

公園みどり課の所管で文言整理を行ったものですが、令和3年10月を目途に教育委員会が委任を受ける予定となっております。このため、担当するスポーツ青少年課では、「アーバンアクア公園指定管理者選定委員会」を立ち上げ、公募要領や関係資料等の作成など、指定管理導入に向けた手続について審議を重ねているところです。

次に、議案第100号 一般会計補正予算（第7号）では、主なものとして、GIGAスクール構想のタブレット導入に伴う自宅学習のため、ネット環境が整っていない家庭に対する貸出し用モバイルルーターの購入経費、修学旅行中止に伴う損失補償の計上のほか、国指定史跡となった午王山遺跡内の土地取得に係る鑑定経費を増額し、併せて、既に予算計上しておりました住宅地の移転補償費が確定し、不用額が発生したため減額するものです。

なお、一般質問に対する答弁内容につきましては、前回お配りしたものと同一ものをA3の用紙で配付しておりますが、詳細につきましては、現在、所要の調整を行っているところです。したがって、大変恐縮ではございますが、ホームページにて公開されましたら、常任委員会の会議録と併せてそちらで御確認いただければと存じます。

私からは以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。ただいまの定例市議会関係の報告について、何か御質問等ございましたらお受けします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○大久保教育長 はい。それでは、次に、（2）「和光市教育振興基本計画（案）」に係るパブリック・コメント及び市民説明会について、これは資料3ですね、教育総務課また学校教育課よりお願いします。

○柴崎課長補佐 それでは、教育総務課からは、パブリックコメント及び市民説明会の2点について説明いたします。

まず、パブリックコメントの実施期間につきましては、令和3年1月6日金曜日から令和3年1月25日月曜までの20日間、意見募集をいたします。意見の提出方法につきましては、直接持参していただくか、郵送、ファックス、メール等で提出をしていただきます。また、資料の閲覧場所等につきましては、市のホームページや庁舎1階ロビーの行政資料コーナー、図書館、公民館等に配布をいたします。

次に、市民説明会の開催日時につきましては、3回予定しております。1回目が令和3年1月15日金曜日、14時から市役所6階603会議室、2回目につきましては、同じ日

の18時から市役所6階603会議室、3回目につきましては、令和3年1月16日土曜日、10時から市役所5階502会議室（※定例教育委員会後、603会議室へ変更）でそれぞれ実施いたします。

日程につきましては、以上となります。

続きまして、計画案の内容につきましては、学校教育課より説明いたします。

○大久保教育長 学校教育課辻主幹、お願いします。

○辻主幹 皆様のお手元にある資料の冊子があるかと思えます。そちらを御覧ください。

今日現在の最新版の計画案となっております。先月お渡しした内容から引き続き現在も調整を図っているところです。

御確認いただきたい点が1点ございます。29ページです。

本計画の基本方針に1つ柱が増えました。4番目の柱になります。これは、11月に行われた総合教育会議において、本市の教育大綱が改正されたことによるものです。

教育基本法による教育振興基本計画と地方教育行政の組織及び運営に関する法律における大綱の関係性が5ページの下のところを示してありますが、いわゆる振興計画を参酌して大綱を策定することとなっていることから、これまでも整合を図ってきました。現在のコロナ禍の状況をむしろ積極的に捉えて新たな教育を創造することは、今後5年間においても大変重要な方向性と捉え、基本方針の柱として新たに位置づけたところです。

細部について再度確認をし、パブリックコメントで素案を市民の皆様にお示ししたいと思えます。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。今、辻主幹の方から案について、特に変更点、変わったところを今の大綱についての変更点、4の部分ですね、基本方針の4についてを33ページに記載してございます。

あとは、パブリックコメントと説明会の実施計画を先ほど見ていただきました。

なかなか膨大な資料になりますので、今、全てこれを見ていただいて、どうこうでなくて、見ていただいて、少しずつ小出しにしながら、最終的に完成版ができればというふうに思いますので。

今の時点で何か御質問がありましたらお受けします。はい、どうぞ。

○山田委員 以前頂いた資料の方では抜けていた部分が、新しい資料は整っているみたい

なので、今すぐ、前の資料と見比べていくとちょっと時間がかかると思いますので、確認した後、私の方で意見としてメール等で送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、最終までにまだ時間がござひます。最終を定例教育委員会の会議の中でこれを議決いただきますので、それまでの時間で見えていただいて、御意見等お寄せいただければというふうに思ひます。

それでは、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 では、次に、令和3年度の定例教育委員会の日程について、今度は資料4を御覧ください。

では、総務課よりお願ひします。

○前島次長 それでは、資料4、お手元にござひますでしょうか。

令和3年和光市教育委員会定例会等日程になっております。

こちらは、御覧のとおりになっておりますので、また通常どおり1週間前ぐらいに告示されましたら、皆様の方にメール等でまた開催の通知の御連絡を差し上げますので、よろしくお願ひいたします。

以上でござひます。

○大久保教育長 あくまでも日程予定ですので、これから何か入ってくれば、当然動かさなければならぬなと思ひています。事前に分かり次第、教育総務課の方に御連絡いただければと思ひます。

では次に移ります。和光市青少年問題協議会条例改正(案)について、これは資料5と6がござひます。規則改正案でござひますので、スポーツ青少年課長の方から併せて御提案ください。

○高橋課長 スポーツ青少年課から青少年問題協議会の条例改正案、そして施行規則の改正案について御説明申し上げます。

過日、10月の定例会で青少年問題協議会の検討部会を設置しますということで御説明させていただきました。まず、そちらの方の報告から申し上げます。

11月26日、検討委員会を開催させていただきました。この委員会の中で当該協議会の

存続、協議会の開催の頻度、協議会の委員体制について、条例改正に当たっての素案を提出させていただきました。

まず、協議会については、今後も存続すべきという意見の中で話が進められました。また、協議会の開催については、年2回で開催していましたが、こちらも2回を限度で開催する方向性です。また、委員体制につきましては、現状31人の委員構成でされておりますが、こちらは実態で動く青少年に関する団体、行政組織と区分をさせていただきまして、17人程度まで絞りつつ決裁を取っているところでございます。

それでは、お手元の資料5番、6番の方を御覧いただきたいと思います。

まず、資料5については、青少年問題協議会の条例を改正する部分になります。

右側が改正前、左側の方が改正後になります。主な点の方の改正点を述べさせていただきます。

まず組織、第3条になります。協議会は、会長及び委員17人以内で組織するという形で変更させていただきたいと思っております。

また、会長は、今までは市長が務めておりましたが、こちらについては、ほかの市町村または法令の改正がございましたので、会長及び副会長1人を置き、委員の中から互選によって定めると改定したいと思っております。

また、組織については、第3条第4項で検討中ですが、教育長は残っていただく形、市長にも残っていただく形になります。また、青少年の関係行政機関、社会福祉協議会と和光市小学校、中学校の校長も残っていただき、関係行政機関の職員の方は、前規定ですと幹事の職務となっておりましたが、こちらは委員に集約いたします。

そのほか当該協議会における議題内容によってはいろいろ関係者も入れ込まなければならない部分がございますので、その他市長が定めるという形で第3条第8項に記載させていただきました。

また、委員の任期につきましては、学識経験者の任期は2年と定めておりましたが、こちらは委員の任期を2年に集約して定めさせていただきたいと考えております。

次に、資料6の方を御覧いただきたいと思います。

こちらは青少年問題協議会の施行規則の改正になります。

こちらの規則は元々ありましたが、市長部局の方から教育委員会の部局の方に補助執行されている部分がございますので、教育委員会事務局の組織のみで規定される事務所掌に基づきまして、現在、スポーツ青少年課において事務を執行させていただいており

ます。従いまして、条例または施行規則の決裁権者については、市長部局になっておりますが、令和2年12月定例教育委員会に提出させていただいて意見を伺わせていただき、承認または意見を述べていただいたものについて3月定例市議会に上程していきたいと思っております。

施行規則については、条例にない詳細な部分を記載させていただいておりますが、この内容については御覧いただければと思います。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいま条例改正案、規則改正案について説明がありました。基本的に条例改正の中身は、これから検討委員会で検討した中身として、この問題協議会を継続とするかどうかということと、年何回程度するのか、それから会長及び委員の構成をどうするかということで検討した結果として、資料5の左側が改正後の案になっております。今日、教育委員さんたちに見ていただいて、なおかつ今度、3月の定例議会の方でこれを条例として上程して審議をしていただくということになります。

特にこの条文等で何か御質問がありましたらお受けします。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしいでしょうか。ないようであれば、これを上程できるように準備を進めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 それでは、次に、日程第5、その他の方に移りたいと思います。

初めに、教育委員さんの方から何か報告事項等ございますでしょうか。

はい、どうぞ、村中委員さん。

○村中委員 今年最後の意見として聞いてください。

先日、テレビで報道されていた自殺の問題なんです、中学生の自殺。第三者委員会で結局、いろいろなことが複合して自殺に至ったんじゃないかと。だから、いじめが一つの原因としては考えにくいということなんですね。ということは、いじめがなければ自殺しなかったかもしれない。あるいは何か悩んでいたのかもしれない。その悩みに対して誰かが相談に乗ってくれたら自殺しなくて済んだのかもしれない。そういう複合があるからという、じゃ、誰の責任でもないというようなね、そういう結論を出していただ



きたくないなと思うわけですよ。

いじめがあったときに、教育委員としてどういうふうに対処したらいいのかなということをあらかじめ協議をしておいていただきたいなと思うんですけども。当然、いじめた側の子供がいる。たとはいじめが原因で死んでしまったとしたとしても、子供だから、家庭裁判所とかそういったところで子供は保護するというか、反省させるような機会が与えられないような気もするんですが、そこら辺も全部含めて教育委員としてどういうことを、これから先、そういうことがあったとしたら、あるいはあるかもしれないようなときに、一度教えていただきたいなというふうに思います。

○大久保教育長 それでは、一番内容的に今、市教委にあるいじめに関わる組織というのが条例もありますので、その辺の説明を佐藤次長から。

○佐藤次長 いじめに関しては、大津の件以降、国の方針、県の方針ができて、市では子供のいじめ防止条例そして、方針ができております。それに基づいて各学校ごとにいじめの防止対策方針を作成し対応しています。資料2にもあったように、議員さんたちもいじめの対応等については、かなり関心を持たれています。

教育委員さんとしての関わりについては、生徒指導の報告は学期ごとにさせていただいていますが、細かな事例等まではお話しはしていませんので、学校の状態をお話しさせていただくとともに、2月に実施する教育委員と教職員の懇談の中でも、いじめでひとつテーマにしてもいいのかなと思ったところがございます。

教育委員会自体は月に1回しかない中で、あまり細かな情報を出せないのも、こういった懇談会等も利用しながら、情報提供させていただければと感じました。

○大久保教育長 今、市の組織としては、いじめ問題対策協議会というのがあるんですね。これはいろいろな行政と学校現場が集まって、副市長が会長になっているんですけども、それで年に2回ぐらい課題を共有していくというふうに、それから、重大事態に陥った場合、これは非常に行政だけでは処理できないような、先ほど村中委員さんおっしゃったような自殺であるとか、そのような場合には第三者委員会を設置しなければならないですね。重大事態への対応をする組織というのも市の方で設置しますので、問題が起こればそういった組織を活用しながら対応していくということになります。

もう一つは、今、課長の方からお話があったように、毎学期、いじめ調査をやっていますので、この点から文科省の方も生徒指導の問題行動ということで統計を取っているわけですけども、いじめについては御案内のように認知の仕方が変わりましたので、

非常に件数的には上がっています。過日、全国の市町村教委とオンラインでやり取りしたんですけれども、要するに文科省はいじめの認知件数が多ければ多いほどいいというんです、考え方として。つまり、それは先生方の目がちゃんと子供に向いているから、いじめの兆候を見逃さない結果、件数が増えていると。だから、積極的な認知ということ 키워ドにしているんですね。ですから、どの自治体でも年々認知件数というのは増えているんです。もちろん和光市でもそうなんですけれども、じゃ、和光市でいじめの実態はどういうものが多いかという、ここに課題が出ると思っているんですけれども。議会でも答弁しているんですが、大きなことではなくて、悪ふざけだの、からかいだのとか、ちょっかいを出すとか、こういうのが大体多いと。そういった重大事態に陥るようなことは、今のところ市内では発生していないと、そういった状況に安心しているわけじゃないんですけれども、ちょっと気持ち的にはほっとできるかなというふうに思います。

あと何か付け加えがあったら。はい。

○山田委員 村中先生は、最初にやはり自殺ということを大きく問題として言われていました。この間の新聞による県の報告では、20人が15人に昨年度なったと。15人という数字を見て私はびっくりしたんですけれども、15人も子供たちがいじめ等で自ら亡くなっているという、これは大きな問題であって、やはりそこに行かせてはいけないという認識をみんなで持つ、いじめの問題だけではなくて、ほかの要因も絡んでくるので、一人一人の児童・生徒の、そういう悩みを考えながら常に目を向けてしっかりケアしていかなければいけないことなのかなというふうに思います。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○村中委員 今の続きなんですけれども、まず、子供たちが死なないことで大事なものは、自殺であろうが事故であろうが病気であろうが、とにかく死なないように教育をすると、死ぬことはいいことじゃないんだということを、それはもう幼稚園、小学校の頃からも頭にたたき込んで、それからあとは学校で飛び降りる場所をなくす、塀が高く、もし塀を乗り越えたとしても、次にセーフティガードがあるとか、とにかくそういうこととかいろいろなことを多面的に考えていただきたいなと思うんですよね。

○大久保教育長 ありがとうございます。

毎年、県の管理担当の訪問という形で全部の学校を回り、それで施設の点検をするんです。これはちょっと窓が危ないよと、そうすると半分ぐらいしか開かないようにし

たり、そういう対応はさせてもらっているんです。ですから、できる限り学校施設内での危険の除去というところには、かなり管理面では気を遣ってはいるんですね。

もう一つは、やはり本当に命って1個しかないんで、死んじゃうのが一番つらいところだし、その辺のところをどういうふうに子供たちに理解させていくかということだと思うんですね。今、新しい教科の部分では、その辺の命を大切にする授業というのを非常に重要視しているんですね。ですから、子供たちにはそういった道徳の授業を通してとか、また、特別活動であるとか、あと、中学校なんかでは命の誕生とか、そういった学習をしながら、また生命尊重というものを学ばせていくと。本当に発達段階に応じてやっていくことが大事だろうなというふうに私は思いますけれども、今日は村中委員さんから意見いただいていますので、そういったものも学校現場に伝えながら、より一層、子供たちの命の大切さが確保できるような指導を共に心がけていきたいと思っております。

山田委員。

○山田委員 協議会か何かの資料として出た、子供たちの自己肯定感が低いというデータ。自己肯定感もそうなんですけれども、自己受容というか、ありのままの自分を大切に愛するというか、そういう思いというのが、なかなかそういうことを身に着けようとするのは、私自身難しいと思うんですね。だから、それをやはり親や周りにいる先生方が自己受容させるということを教育の中で教えていく、自分を大切にすれば人も大切に思いやりというものが広がっていく、それは本当に自殺とかそういうものを防いでいく一つの部分になっていくんじゃないかなというふうに思っています。

○大久保教育長 この振興計画の中にもその辺を課題していると。本当に日本の子供たちというのは、世界の子供にしたら半分弱なんです、肯定感が。先進国のアメリカやイギリスやドイツなど、そういう子供たちは大体82%以上、自分自身に満足感を持っています。日本は42%じゃない、その理由というのは何なんだろうなといろいろ尋ねるんですけども、1つは国民性があります。山下委員さん、あるんですね。日本人は奥ゆかしさがあるという。だから、外国語活動を見ていると思うんですね、ALTというのはすごい盛り上げ方がうまいでしょう。日本人でああいう指導ができる人は……

(「恥ずかしくてできないですね」の声あり)

○大久保教育長 非常にその辺の国民性とかがあるんじゃないかなと思うんですね。謙虚の美德というか、どうぞ、お先にといい感じで、どうですか、山下委員さん、そのの

辺については。

○山下委員　そうですね、自己卑下というのと自己肯定ということで、やはりいわゆる心理学的な研究で言いますと、例えばセルフ・サービング・バイアスというのがありまして、自分が成功すると欧米の方は自分のせい、自分が失敗すると人のせいにしたがるという、そういう非常に顕著に実験結果でずっと出てくるんですけども、日本の場合はそうではなくて、自分が失敗すると自分のせいで、自分が成功すると、インタビューとか聞いてもお分かりのように、周りの方のサポートのおかげでと言うんですね。自分が努力したんじゃないくて、皆さんのおかげ、応援のおかげでという、あのパターンですね。それが謙虚にというふうに言われていると。

ただ、その一方で、本音と建前の部分があり、アンケートで答える場合には、そのように答えなければならぬと。つまり、たとえ匿名であろうということでも分かっていたとしても、自己卑下傾向を示すことがやはり教育長がおっしゃるように美德である。だから、そういうことが全く加味されないという保証があるときには、結構わがままに振る舞うこともあるというんですね。そういうことも実験などで示されているようです。

ですので、必ずしもこの示されている数字どおりではない可能性はあるんですけども、やはりその傾向はあるのかと思います。ただ、それはやはり皆さんに感謝しながら、サポートしてもらいながら自分が成り立つ、うまくいっているんだという、そういうことに価値を持つ。ですから、例えばいじめで命を落とすようになってしまうのも、自分自身を受容するというよりも、他者から受容されないということにすごく痛みを覚えるという、そういうところが強く、だからこそ仲間外れのようなものに過剰に反応してしまうんだと。ですから、あなた自身が自信を持っていいよということではなくて、あなたは受け入れられているよという、その方が実は子供たちにとっては重要なのかなというところがあります。自分自身を許してあげなさいじゃなくて、もちろんそれは重要なんですけれども、あなたはみんなに認められている、みんなに支えてもらっている、みんなが受け入れてくれているという。実際にそうやって頭の中で物理的な痛みを感じるときに脳みそが活性化する場所と、人から仲間外れにされたときに活性化する場所が同じだという、そういう研究結果もございます。それぐらい仲間外れにされるということは、現に全体にとって非常に強い痛みを伴うことのようにですが、特にこういった日本人、アジア圏の子たちにとっては、それが非常に痛みを働いているのかと思います。

ですので、やはり学校の中でも、決して学校の中でなかったとしても、どこかにやは

り山田さんがされている活動のような、安全な場所とか、必ず受け入れてくれる場所、そういうところがあるんだよということがやはり子供たちに大事なこと、死なないための方策でもあると思っています。

○山田委員 今言われたように、認められているという、これを認められているのかもしれないですけども、それを実感できない。大人がもうちょっと子供たちに声かけをして、それを実感として分かるというところまでいっていないんじゃないかな。大人の人との関わりとか、地域もそうなんですけれども、そういう関わりが少なくなっているために、自分の肯定感というのが低いのもかもしれない。

あと、さっき言われた、失敗を恐れて、失敗はいけないことだというように捉えるのがあると、やはり成功だけを求めて、失敗したらというような、例えば授業中に手を挙げて、私なんか特にそうでしたけれども、間違っているかもしれないから手がこのぐらいしか挙げれないとか、そういうやはり意識をしてしまう。失敗してもいいんだというような雰囲気とか、そういうことがあって、失敗したから今度は正しいことを知って、成功につなげていくというような考え方を植え付けてあげないといけないのかなと。

○山下委員 ですから、例えばすごく大きな改革なのかもしれませんが、将来的に考えたときに、例えば今の中学生の子は、期末試験であれ中間試験も、一発試験ですよ。例えば中間試験があって、その1週間後にもう一回同じ試験をやってどれだけできるようになったとか、そういうような成功体験ですかね、失敗していいんだと、2回目は上がったねという、そのようなことをやってみるとか、そういうように受験生でもみんなそうなんですけれども、やはり一発試験が求められないからこそ入試改革もという話になってきたように、学校の中での勉強の仕方もそういうふうな流れが、35人学級とかになって小さくなってきた、そういう改革があってもいいのかなと思っています。

○大久保教育長 その上から個別の学びになっているんですよ。

○山下委員 だから、その一発で学校の試験の期間をつくらなくても、次の時間にもう一回質問して何問かやってみようなんて先生が、多分やっぺらっぺらと思うんですけども、そういうのをもっと活用して、そこでできた達成感、追い詰められるとかそういうことがないというふうにしていくと、きっと、ああできなかった、できたで終わらなくて、何かそういうふうにはできないかなと思います。

○山田委員 どうしても、中間テストとか期末テストというと、一夜漬けでその場限りのようなことも出てきてしまうので、やはり細かく流れていく授業の中で、失敗しながら

学びを進めていった方がその子の実になる、入っていくんじゃないかなと思うんですね。そういう改革になれば。

○大久保教育長 五次総の中でも、和光市だけの問題じゃないんだけど、自己肯定感をいかに高めていくような授業の改善を図っていくかということで、五次総でも、またこの振興計画でも課題として取り上げているわけですけども、今のお話等も参考にさせていただきながら、やはり子供たちが学校生活の中で満足感が得られる、そういう経験が数多くあればあるほど肯定感が高まると思うので、やはり子供たち一人一人の活動の場というのが学校でどういうふうに確保できるかとかというところが一つの課題になってくるのかなと、そんなふうに思います。

○山下委員 そうですね、このGIGAスクール構想においても、きめ細かなカリキュラムを実行していけるように、一人一人のタブレットになっていくのだと思います。また、その達成の積み重ねが可視化されることによって、本人たちにしっかり見えるようになる、要は経験値が上がるのと同じような感じで夢中になれるかもしれないと、そういう方向に進んでいったらいいのかなと思います。せっかくですから。

○大久保教育長 牧委員さん、いかがですか。

○牧委員 やっぱり子供を家に帰ってきて守るおうちの人、学校に行ってその子の能力を高めるような先生ですとか、そういう大人の関わり方がすごい大事なと、言葉がけだけでも。同じことを言っても、親が言っているのと先生が言っているのとでは、子供の捉え方が違う。遠回しに学校の先生にお願いというふうにはしたくはないんですけども、ただ学校の先生の役割はすごく大きいなというのがある。でも、そういうのも、家に帰ったときに親がその先生を助けると言うところとちょっとおこがましいんですけども、同じ方向を見て子供に声かけする、違う立場でも、というのができていったらいいなと思います。

○大久保教育長 2月25日に教育委員さん方と教職員との懇談会を予定していますので、今日の話に上がってきた自殺の問題であるとか、いじめ等々、そして自己肯定感、こういったあたりを焦点化して意見交換できるように組みたいというふうに思いますので、あとよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、今度は事務局からお願いできますか。まず、学校教育課長。

○佐藤次長 和光市教育委員と教職員の懇談会について説明をさせていただきます。

11月の定例教育委員会でもお話をさせていただきましたが、開かれた教育委員会の取組として平成26年度より実施しております。この懇談会を2月25日木曜日に第三中学校を会場として第三中及び第三中学区の小学校、具体的には第四小、第五小の先生方とで実施をしたいと考えております。

テーマにつきましては、今お話があったことも含めて、次の3点を中心に行いたいと思います。まずAは、新学習指導要領の全面実施に伴い、GIGAスクール構想、外国語、道徳、授業改善、そういった教科指導を中心とした内容、Bは、業務改善ということで、コロナ対応ですとか保護者対応など、また、負担軽減、働き方改革を中心とした内容、そしてCは、教育指導全般として、不登校、特別支援、いじめや自己肯定感、その辺の内容を入れられたらなと考えたところです。

これまでの参加者は先生ばかりだったかと思うんですが、昨年度は初任者、相談員など広めたかと思えます。今回も学校側からは、市費職員やアドバイザーとか幅広く人員を出していただくとともに、教育支援センターの臨床心理士、相談員等も一緒に話ができればなと思っております。後ほど教育委員さんにも、どのテーマで懇談を希望されるか伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。2月25日に懇談会を予定しております。

それでは、次に、生涯学習課、よろしくお願いします。

○茂呂課長 生涯学習課からは、令和2年度和光市成人式の挙行につきまして御案内をさせていただきます。

日程につきましては、令和3年1月10日の日曜日です。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大和中学校区を13時開場とし、第二中学校と第三中学校区を15時開場とする2部制としております。例年行っておりましたアトラクションや舞台上での集合写真の撮影、また保護者の方の参加をお控えいただくこととし、感染対策を徹底した上で短時間で実施をいたします。

本日、後ほど教育委員の皆様にご案内の文書をお渡しさせていただきますので、可能な範囲での御出席をどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、新倉ふるさと民家園につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年1月2日と3日に行っておりましたお正月の特別開園は中止とさせていただきます、1月23日に予定しておりました消防訓練につきましても、消防士による放水訓練

や一般市民の参加はせず、内部で実施することといたしました。

また、わこうっこクラブは、現在、白子小と下新倉小学校以外で実施をしておりましたが、ボランティアの調整が整ったことから、1月から下新倉小学校において再開の予定となっております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。今の成人式なんですけれども、今日のコロナ対策会議でも一つ課題になっていまして、実施していく方向で確認をさせていただいております。先ほど課長の方からお話あったように2部制、大体、大和中学校で250名ぐらい、二中と三中で250名ぐらい、その規模であの会場ということになるので、密は全く避けられるかなと。あと、当日は誘導路をつくって、集まらないようにして会場に案内できるような体制を担当の方で考えていますので、特にその時期にしか味わえない成人式ですから、何とかやってあげたいと思いで準備をしております。

では、次にスポーツ青少年課の方から、高橋課長。

○高橋課長 私の方から1点の報告とこれからの事業を併せて御案内していきます。

まず1点目が、12月12日、今話題にもなりましたように、コロナ禍でのイベントとなりましたが、青少年問題協議会並びに市民会議の方で実施いたしました青少年健全育成作文発表会というのが実施されました。こちらの方で各学校から1名の発表並びに保護者、また関係者等の89名の参加がございました。帰りに皆様に1冊ずつですが、こちらの方、後で読んでいただければ、子供たちの思いはかなり熱いものがありますので、読んでいただければと思います。

次に、今後の事業になりますけれども、1月16日、たこあげ大会、こちらの方は例年どおり実施いたします。ただし、定員を90名といたしまして、事前予約とさせていただきます。既に満員となっております。

また、2月13日、わこうっちかるた、こちらの方はやはり密の部分がありますので、こちらの方は中止という形にさせていただきました。

なお、スポーツ事業については、今までどおり定数を半減した状況で実施を続けてまいります。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。各課からの報告等で何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。



(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、最後に次回の報告ということで、前島次長、よろしくお願いします。

○前島次長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程についてお知らせいたします。

次回、令和3年第1回定例教育委員会につきましては、1月28日木曜日午後1時半から503会議室で開催いたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第12回定例教育委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時43分

## 第 1 2 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員